

緊急回覧

令和2年6月24日

野幌若葉自治会
会員各位

野幌若葉自治会
会長 小田島 篤

野幌若葉自治会館の臨時休館再延長について

政府は、新型コロナウイルス感染緊急事態宣言を段階的解除し、5月末には残っていた首都圏と北海道も解除しました。休業要請も各都道府県の判断で解除され、道民の移動制限も6月19日に解除されました。

専門家は、三密(密閉・密集・密接)を避けた「新しい生活」を提言しています。

「新しい生活」とは、感染防止対策を行った生活が必要な内容になっており、各業種別に操業を行ううえでのガイドラインが示されております。自治会館は、公民館と同じく開館を行うためのガイドラインがあり、来場者の健康確認や、利用するうえでの三密を避けた利用条件、定期的な設備の消毒作業が求められます。

野幌若葉自治会としては、5月の第1回理事会で7月末までの活動を自粛することにしており、現在の自治会館の管理体制では、十分な感染防止対策が難しいため野幌若葉自治会館の臨時休館は7月31日まで延期致します。

なお、自治会活動等で会館を利用する必要がある場合は、下記に連絡してください。必要な時間のみ開館します。なお、利用にあたっては、別紙のガイドラインに基づいたついた内容で、利用者の責任において利用をお願いします。

なお、〈学習塾の公文〉については、学校の臨時休校が解除され、会員の皆さんの子供たちの学習の場を確保する必要があり、公文の責任において学習塾としての感染防止対策を行う条件で利用を認めております。

野幌若葉自治会

会館運営部長 鈴木健一郎

FAX 011-384-4494

携帯電話 090-9633-1753